

第17号

定価1年間300円  
組合員の購読料は  
組合費に含む



発行 檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町 86-1  
Tel 0139(52)0858 FAX (52)1490  
発行責任者 石橋英敏  
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

# 学校は、だれのためのもの？

## 檜山教組 二〇一四 年次大会

檜山教職員組合は二月二日、江差町で二〇一四年度年次大会を開催しました。

冒頭、石橋委員長があいさつ、憲法解釈の問題をはじめとした現下の情勢を特徴付ける諸問題に重ね、「教え子」を再び戦場におくらないの旗のもと、「戦争をする国づくり」を許さない取り組みと、教職員組合運動の今日的意義を呼びかけました(別掲)。また、北海道高等学校教職員組合、年金者組合檜山支部など友誼団体各位から寄せられたメッセージも紹介されました。



大会には、道教組から木村書記が来賓として出席。組合の

原点は、「共に助け合うこと」であること

を語りました。そして、生命や医療、年金や火災共済等は、まさにその助け合いの精神を大切にしていることを語り、その優位性も説明しました。



その後、今年度のとりにくみの経過を受けて各代議員が討論を行いました。討論は全体として、子どもと現場をめぐる実情をリアルに抉り、課題や願いを浮き彫りにするものとなりました。

「学力向上」「体力向上」の名の下に、平均点などの数値を上げるためにシフトした様々な教育政策、そしてそれを貫徹するための学校体制は、「誰のための学校なのだろう」という「問い」

が生まれてくるような討論が多数ありました。どの討論も、「点数を上げるな」と言っているわけではありませんでした。そのことではなく、教職員と子どもたちの関係性が壊れ、そのプロセスが肝心の「教育」という営みから

どんどん遠ざかっていくことを憂いている報告でした。大人目線だけではなく、子ども目線に立った「学校づくり」の必要性が、「今」あらためて問

われました。

また、「自分は何のために、教職員になったのか」という使命を駆逐し、「やりがい」を略奪し、「尊厳」まで傷つけられる様は、



痛々しく、深刻な問題を投げかけました。そんな中でも、「厳しい中でも、子どもたちと直接向き合えるのは、現場の教職員だ。学校の中で、子どもたちが笑顔になれる時間を大切にしていきたい」「どれだけ教師が重要なことだと思っても、押しつけるのではなく、子どもたちが主体となって考えることを大切にしていきたい」という討論は、「子どもたちが主人公」という、学校にとって大切な存在意義を手放さない決意がにじみ出るものとなりました。

また、凍てついた子どもの心を溶かすように開き、能動性を通して成長の証を刻む子どもの姿も紹介され、教育の根本を問う話題が提起されました。そして、親と教職員をめぐる関係性の困難について、その背景に、ゆとりの



無い大人たちの生活実態が横たわっていることをうかがわせる討論も示唆的でした。

その他にも、同じ悩みや課題を共有し、「語り合い」を通して、つながることを大切にしていこうとする取り組みや努力が報告されました。職場を越えたつながりを意識的に追求し、そのなかで教職員組合の存在を実感できたという討論もありました。

女性部では「女性教職員健康・生活・育児に関するアンケート」を実施しました。また、作業中という前置きがあった中、「様々な「声」から、職場の苛酷な実態や多忙が浮かび上がってくる」と現場の報告がありました。



現場での同僚性を育む方向を堅持し、目の前の課題に共に向き合い、その解決に力を合わせていくというスタンスがいつそう大事になっていることが明らかになりました。

国民に犠牲を強いる政治や社会の風潮のなかで、子育てと教育の現場もまたただならぬ閉塞感に覆われています。討論は、そうした現実を見据えながらも、子どもの教育に寄せる願いを紡いでいこうとする現場教職員の姿を伝えるものでした。

大会は、諸提案を可決、「戦争をする国づくり」を進める政府から子どもたちを守る「特別決議」の採択し閉会しました。



# どんな逆流のもとでも、「教え子を戦争におくらない」

檜山教組委員長 石橋英敏

## 年次大会委員長 冒頭あいさつ



一つ目は、檜山の教育運動の伝統と財産を受け継ぎ、次の世代にバトンをつなぐ檜山教組の運動を強化・前進させる大会にしたいと考える。先日、檜山民教の研究会があった。そこに檜山北部で「やまの会」という組織をつくり、農業と酪農に携わっている三〇代の若い二人の青年の話を聞いた。厳しい現実があるなかでも、前向きにひたむきに、将来の希望を持ち、自分たちの仕事に誇りを持った二人の青年から、檜山の希望の光を感じました。

檜山では、昭和三〇年代には、児童生徒数は1万人、管内人口も10万人を越えていましたが、現在では児童生徒数は2千8百人、人口は4万人弱と、この半世紀で3分の1にまで減少。今後もさらに過疎化が進み、今後学校も統廃合はさらに進む。しかし、そうした中であっても、これまで地域に学校がある限り、そこに住む子どもや地域の人達とともに地域に根ざした教育を営んでいかなければならない。学

校現場は、この檜山の地においても、道教委の上からの管理統制強化により非常に生き苦しい雰囲気が高い、多忙化にも拍車がかかり、精神的にも肉体的にも疲れてしまい、体調を崩し休職を余儀なくされている教職員が増えている実態がある。こうしたときこそ、全教も方針として提起している、学校づくりと結んだ「声をかける」「話を聞く」「つながる」を大切にしながら、大いに語り合ったりくみをしていきたい。

二つ目は、憲法改悪と一体の安倍内閣による教育改悪を許さず、憲法と子どもの権利条約に立脚した民主教育と参加と共同の

学校づくりをすすめることを再確認する大会にしたい。

一月二四日から始まった通常国会での安倍首相の施政方針演説では、教育委員会制度の抜本的改革、道徳の「教科化」、教科書の「改善」などを強調し、改悪教育基本法の具体化に向けて大きく踏み出す意欲を表明した。昨年から中教審で議論されてきた教育委員会制度については、首長権限の強化を中心に、広範は教育関係者などから反対の声がわきおこっている。また、安倍首相の靖国参拝につき教科書制度の改悪についても、国内はもとよ

り海外からも批判の声が高まっているのも当然である。

原発再稼働反対、米軍基地撤去や特定秘密保護法案をはじめ、教職員をはじめ広範な国民のたたかいは、今後ともあきらめず粘り強く続けていかなければならない。安倍政権が強引にすすめるようとしている「教育再生」が、憲法改悪と深く結びついておこなわれていることに、反対するたたかいが国民世論を巻き込んだ国民的規模に発展する必然性をもっている。

今、檜山教組確立の際、定めた行動綱領の原点に立ち返ってみる必要が

ある。行動綱領には「私たちはどんな逆流のもとでも、『教え子を戦争に送らない』と書かれている。今こそ、戦争をする国づくりをすすめるようとする政治に対し、その旗をしっかりと立て、地に足を



つけた運動と取り組みをすすめていこう。明日からの新たな連帯と希望を確認しよう場になることを期待する。

## 全国青年教職員学習交流集会“TANE！”in山梨



「全国青年教職員学習交流集会“TANE！”in山梨」に参加して

富澤康平

人見知り&世間知らずなため、道中の移動手段や現地ですぐ交流できるか少々不安な出発でした。現地に到着して不安は的中。自分のコミュニケーション能力不足が故に、いまいち打ち解けられない感がありました。周りの人の話を聞くと、結構大変な現場だったりして、自分の悩みが小さなものだなあ、こんなことで悩んでいる自分はダメだなあと感じたりして、少し

気後れしてしまいました。

それでも、宿泊の同室になった「引率」と称するベテランの先生の話がたくさん聞いたり、北海道から参加している先生と僅かながら交流することができて、貴重な体験となりました。

一日目の朝日新聞社の氏岡さんの講演で、「過酷な、しかし人を惹きつけてやまない仕事」という表現が、印象的でした。過酷な労働条件の中奮闘する先生の取材を聞き、自分はそこまで過酷ではないものの、そんなに大変でも、やはりやりがいがある仕事だから続けることができるのだなと実感するとともに、やりがいがあるからと言って、削減されてよい給与ではないよなあと感じたりしました。

気後れしてしまった感はぬぐえませんが、普段交流することのできない、環境の違う人たちと交流することができて、たくさんの刺激を貰いました。今はまだその刺激を消化しきれていませんが、今後の仕事に生きてくると思います。

今回の TANE！とは関係ない番外編ですが、東京での移動中、帰宅ラッ



# 第18号

定価1年間300円  
組合員の購読料は  
組合費に含む



発行 檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町 86-1  
Tel 0139(52)0858 FAX (52)1490  
発行責任者 石橋英敏  
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

## 休憩時間を60分から45分にできる！

### 道議会に提出

二月一九日から始まる定例会道議会で、「休憩時間に関する制度の見直し等」の改正案が提出され、改正される見通しです。内容は「休憩時間を1時間から45分に改正」と「休憩時間の付与にかかわる取扱い」についてです。（左記参照）

北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正  
〇 休憩時間を、1時間から45分に改正。

改正(案)	現行
(休憩時間) 第7条 教育委員会は、1日の勤務時間が6時間を超える場合においては、少なくとも45分、8時間を超える場合においては少なくとも1時間の休憩時間を、それぞれ勤務時間の途中に置かなければならない。	(休憩時間) 第7条 教育委員会は、1日の勤務時間が6時間を超える場合においては、少なくとも1時間の休憩時間を勤務時間の途中に置かなければならない。

### 15分の拘束時間軽減に

一見、休憩が少なくなり、勤務が厳しくなったように見えますが、そうではありません。それは、児童生徒への対応が必要な学校職員の勤務

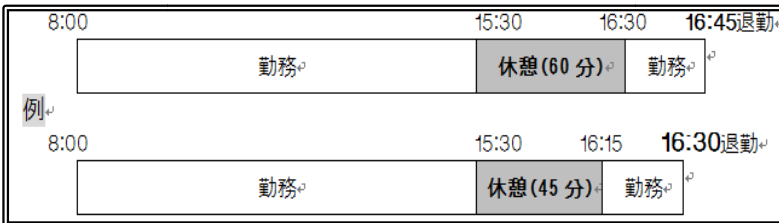
の特殊性があるからです。勤務形態として、ほとんどの学校は、昼の休憩がとれず、本来的ではありませぬ。放課後などに休憩を割り振る実態があります。

したがって60分から45分に休憩が短縮されると、退勤時間が早まるなど、15分間の拘束時間の軽減を図ることが可能になります。（下記例参照）

### 私たちの主張が認められる形に！

そもそも、この条例は、二〇〇九年から施行されました。それは、国家公務員の勤務時間が7時間45分となり、それにもなつて、休憩時間が45分から1時間とされたために、このような問題が起こったのです。昼に休憩が取れる職種はいいのですが、昼に休憩が取れない教職員は、その制度は馴染まず、退勤時刻が延長され、労働負担が増えた形になり、結果的に、実質負担増を余儀なくされました。

道教組と道高教組は、実態を鑑み、



### そのままで今までの通りの可能性も

しかし、この道議会で条例が改正される場合もあります。それは、「少なくとも45分にできる」という改正であつて、今まで通り、60分でもかまわないからです。

勤務時間の割り振り（出退勤・休憩時間）については、学校管理規則により、校長（学校ごと）に決定権があります。したがつて来年度に向けて校長と話し合う必要があります。労働基準法では、使用者が労働者に所定の休憩を与えなかった場合、使用者には『禁固六ヶ月未満、罰金三〇万未満』の刑罰を科すことが定められています。また、勤務条件であるため、地公法により労働組合との交渉事項と定められています。

### 「学校づくり」の視点を外さない議論

しかし、こういう法律があるからと

「学校づくり」の視点を外さず、議論していききたい  
「学校づくり」をめぐって

「休憩時間を45分に戻し、勤務時間短縮をはかる」ことを道教委に求めてきました。その交渉の中で、明らかになったことは、全国四七都道府県で北海道だけが、弾力的に扱われず、60分しかできない条例になつていたのです。今回、ようやく、この主張が認められた形になりそうです。

### 隣の人の小さなつながりを大切に

今回の改正は、組合として、あきらめず、地道に取り組んできた「少なからず」の前進です。しかし、月平均約9.5時間の時間外勤務に代表される過重労働の本来の負担軽減までには至りませぬ。そのためには、まだまだ解決しないとまらない課題が山積みです。まずは、少人数級の実現や定数増などの課題に、また今、教職員を追い込んでいる精神的な労働阻害も見据えながら、負担軽減に向けた取り組みをしていかなければなりません。それを実現するためには、一人の「声」ではなかなか届きませぬ。隣の人の小さなつながりを大切に、やがて支流が大河になる如く、大きなうねりになる「声」にしていきましよう。

# 部活動・少年団を語ろう！

二月十五日(土)乙部交遊館において、「部活・少年団を語ろう」が行われました。今、学校現場では、部活動や少年団の様々な課題を抱えています。部活が負担で、肉体的にも精神的にも困っている教職員や、小学校の少

## 近視的思考を乗り越えて 人としての成長発達のために

年団と中学校の部活動の関係性、全員部活制と希望制、専門と専門外、練習試合や大会などの勤務の取扱いなど、課題は多岐にわたります。今回、少年団の指導者や若手・ベテランの指導者の方々それぞれが、それらの現状や課題などを語り合い場となりました。

### 部活動で培いたいものとは

若手から「生徒が締められないように感じ、ゆるい感じがするので何とかしたい・・・」という悩みが語られ「わかる、わかる・・・」という会話から語り合いが始まりました。

その様々な語り合いの中で、部活や少年団で子どもたちに培いたいものとはという「問い」が出され、「部活は生徒指導上とても重要で、人間関係を



学ばせたり、みんなとともに、一つの目標に向かって団結することの意義や喜怒哀楽をともにする仲間づくりなど、人間関係を学ばせたり、社会性を育てるのにとっても大切なものではないか」など、その「問い」から部活動の意義をあらためて見直すような語りになりました。

### 「ビシツとさせたい」

また、「ゆるい部活」「ビシツとしている部活」という視点で部活の良し悪しを判断するだけでなく、その生徒が自主的・自覚的になれる成長発達のためになっているのかという視点もしっかりと持ち合わせないと、ビシツとしても、子どもたちの成長発達のためにつけない場合もあるという指摘もありました。

さらに、全員部活制の話題では、経験豊かな教師から「学校で部活をしないといけない」と思っているの、生徒たちには少しでもいい思いをさせてやりたいという思いがある。それだけに、「丁寧な指導が必要」と全員部活制で顧問をする思いが語られました。その中で、「入らざるを得ない生徒の受け皿になる部活もあり、やる気のあがる生徒とそうでない生徒のモチベーションの差が大きい。まとまりという意味では、指導がむずかしいが、まず

は、そのスポーツや芸術、科学など、それ自体が持っているおもしろさや楽しさを大切にしたい。そして、スモールステップなどを用いながら到達していくおもしろさや、仲間とのつながりの中で

会得していくおもしろさなどを生徒自身が感じることが大切ではないか」と自らの経験談を交えながら、語られました。また、全体の中で、モチベーションや力量の差がある場合は、「こだけには全員で集中してやろう」など、練習の中でメリハリをつけるなど、ちよつとしたことでも生徒のモチベーションが変わってくることも語られました。

### 保護者と共有したいこと

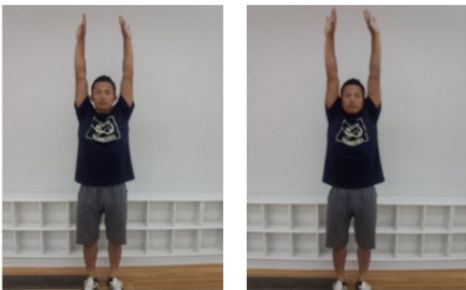
保護者との関わりについては、「子どもたちは勝たたい』『保護者は子どもたちに勝たせてあげたい』『教師も勝って願いを叶え、そして期待に応えたい』という思いは共有している」「勝つことで、成長することが多い。しかし、同時に、勝つことは、落とし穴があり、そこにシフトしすぎると、部活は子どもの『人としての成長発達の間』というところが等閑になる場合もある」その視点を保護者と丁寧な共有しながら、「練習は欠かせないが、成長発達途上の児

童・生徒には、やり過ぎは禁物。休養も必要な場合もあるなど、保護者と話し合える環境づくりも重要」また、「道教委がすすめている『スポーツドクター』から発達段階にあったトレーニング法』などを保護者とともに学ぶ機会があれば、それらを共有しやすい」などの意見も交わされました。

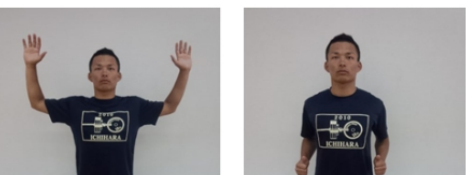
### 「語り」は近視的思考からの解放

最後に、「こういう語り合いが職場でも持つ時間があればいい」「学校現場で忙しく過ごしていると、『すぐに結果』という近視的思考になりがちになる。こういう語り合う場で交流すると、その思考から少し解放され、子どもたちが大人になるためにどうすればいいのかというような子どもたちの『未来』を考える時間になる」という感想も述べられ、「部活動・少年団を語ろう」を終えました。

### STEP1. 柔軟性をチェック！ 左右差をみてみましょう。



この柔軟性では、特に利き腕のほうが上がりにくくなります。左の写真は良いですが、右の写真は肩をすくめてしまっているよくない動きです。



スペシャル講習会(トレーナー佐藤裕務氏より資料のみ提供)

野球のための肩・肩甲骨エクササイズの一部